

2011年3月23日

お客様 各位

東京都文京区湯島4丁目6番地12号



株式会社 メイプル・リンク

代表取締役 鈴木富美子

東北地方太平洋沖地震の弊社製品に関するお知らせ

このたびの大規模地震により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。皆さまの安全と、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

株式会社メイプル・リンクは、この度の地震を起因とする、弊社製品 浄水整水装置「ソリューヴ」に対する被害、および福島第一原子力発電所における放射性物質の水道水への混入に関するご相談を真摯に承る所存であります。

疑問点等がございましたら、下記連絡先にご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご連絡先電話:03-5840-6366(月～金 9:30～17:30)

ご連絡先 FAX :03-5840-6367(24時間受付)

E-mail: info@maplelink.co.jp(24時間受付)

なお今般、東京都水道局より配信されました水道水に混入する放射性物質について、現時点における浄水整水装置「ソリューヴ」フィルターの濾過能力に関する見解を以下の通りお知らせいたします。

まず結論と致しましては、今回検出されております放射性ヨウ素は「ソリューヴ」のフィルターに配合する粉末活性炭にて吸着除去することが予測されます。

弊社フィルターの製造工場におきましても、原子力発電所に対して活性炭入りフィルターを納めているという実績がございます。

上記を裏付ける情報としては、東京都水道局において、放射性ヨウ素については粉末活性炭で除去できるとの見解があり、浄水場における今後の対策としても、粉末活性炭を増量して放射性ヨウ素を吸着できる能力を高めるというものでした。

これに関しては、厚生労働省から各都道府県水道行政担当部署宛に通達文も出されております。

弊社製品では、粉末活性炭の他、粒状・繊維状の活性炭及びイオン交換繊維を配合しており、放射性ヨウ素については浄水場システムと同様の行程を行います。ただし、弊社浄水器は通常の水道水環境を対象としたものですので、厚生労働省の水質基準項目に含まれていない放射性ヨウ素の検査は現在のところ行っておりません。

また、民間企業では検体を入手することが困難なため、除去性能検査の実施については、現在出来ない状況でございます。しかしながら、ご期待に添える結果を公表できるよう、全力をつくしておりますので、今しばらくお待ち下さいますよう、お願い申し上げます。

今後、福島第一原子力発電所より排出される放射性物質の数値が抑えられる傾向にあれば、空気中に飛散した放射性物質の水源池に降り注がれる量も減少すると思われま

す。水道局の対応が急務ということも有りますが、放射性ヨウ素についてのご家庭での対応策には、浄水整水装置ソリューヴのフィルターを安心のうえ、お使いいただきたいと存じます。

また、セシウムについてですが、ソリューヴフィルターには、粒状・粉末状、及び繊維状活性炭以外に、ゼオライトを繊維状にしたイオン交換素材を混合させております。

このゼオライトという成分では、鉛・ヒ素・農薬等の重金属を吸着・除去致します。

様々な文献では、このゼオライトという成分は、セシウムも吸着・除去するということが記載されておりますが、これまで民間企業ではセシウムという物質を入手することが出来ないため、セシウムについても現在のところ、実証するための分析試験は行っておりません。

放射性ヨウ素及びセシウムについては、以上の見解を持ちまして、ソリューヴフィルターの放射性物質濾過能力に関するご説明とさせていただきます。

浄水整水装置ソリューヴを設置頂いておりますお客様、そして設置をご検討いただいておりますお客様に、取り急ぎ、安心して製品をお使い頂くためにご説明をさせていただきましたが、しかしながら、何よりも本来水道水へ含まれてはいけない成分でございますので、弊社としても今後の自治体の早急なる対応を、心より待ち望むところでございます。

ご案内を終了させていただきますが、ご不明な点がございましたら、何なりとお気軽にご連絡をいただければ幸甚に存じます。

今後とも末永くお付き合いをいただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具